



議会だより

かつらぎ

Gikai 2016.5 (平成28年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会
編集/議会広報編集特別委員会

69号



障がい児者生活支援施設「ポケットハウス」入所式

主な内容

平成28年度予算 2ページ

子ども医療費 15歳まで無料化 10ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 13ページ

がんばる人紹介 26ページ

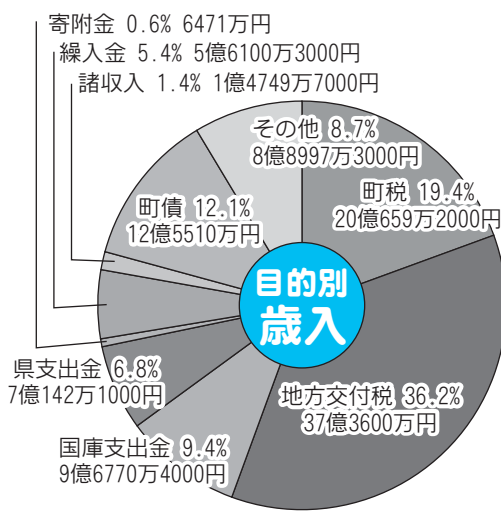
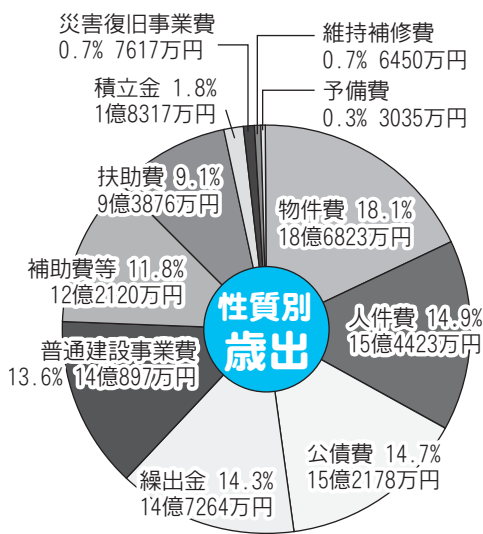
一般会計は
103億
3000万円

ふるさとセンターオープン 四郷の地域振興施設完成 西部公園建設へ

会計別予算額

会計名	平成28年度	平成27年度	伸び率	
一般会計 A	103億3000万0000円	111億7700万0000円	△7.6%	
特別会計	シビックセンター	6990万9000円	4781万7000円	46.2%
	国民健康保険事業	32億6970万4000円	30億3053万8000円	7.9%
	天野診療所事業	1039万4000円	1015万3000円	2.4%
	後期高齢者医療事業	5億2794万3000円	5億854万2000円	3.8%
	介護保険事業	26億5854万9000円	25億1422万6000円	5.7%
	下水道事業	7億7046万8000円	6億2240万4000円	23.8%
	花園地域交流推進施設運営事業	3161万8000円	4億292万7000円	△92.2%
	花園守口ふるさと村運営事業	2590万0000円	2770万0000円	△6.5%
	花園梁瀬簡易水道事業	432万5000円	434万4000円	△0.4%
合計 B	73億6881万0000円	71億6865万1000円	2.8%	
水道事業会計 C	6億8524万3000円	6億6434万9000円	3.1%	
総合計 A + B + C	183億8405万3000円	190億1000万0000円	△3.3%	

平成28年度は、「長期総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国道480号沿地域振興施設の完成、パークゴルフ場をはじめとする西部公園の建設開始、花園ふるさとセンターのオープンと合併10周年記念事業などが行われる。



事業の選択と集中のなか 人件費が減り民営化進む

昨年行われた国勢調査の結果、人口が減少した。が2億8500万円減少した。前年度より8億470

0万円予算が減少した最大の要因は、こども園の建設などの事業が終了した（前年度比マイナス9億9961万円）ことによる。人件費は、前年比でマイナス8153万円となった。本町は職員適正化計画に基づいて職員を減らしてきたが、議会は、その結果サービスを低下させてはならないとして、機構や事務の見直しを求めてきた。物件費が人件費を追い越して18億6824万円となっている。民間委託や指定管理を進めると物件費が多くなる。今年度から公立の幼稚園（花園幼稚園除く）と保育所が廃止され、こども園2園がスタートしたが、この指定管理関係で4億7378万円が計上された。事業の選択と集中のなかで、官から民への流れが強まっている。

かつらぎ西部公園(仮称)着工

平成31年度完成予定

2億
9196
万円

36ホールのパークゴルフ場とフットサル競技場、バーベキューのできる公園などを整備。

平成28年度 主な事業



建設予定地



パークゴルフ

健康づくり

健康寿命日本一に向け、医療費助成や検診の充実などを実施

子ども医療費無料化

5133
万円

中学校を卒業するまで医療費を無料化。年齢引き上げに必要な予算は600万円程度。



精神障害者医療費助成

1000
万円

精神障害者保健福祉手帳1級及び2級の人への入院医療費の1/3助成。上限月1万円。



特定不妊治療助成

50
万円

顕微受精への補助充実。自己負担35万円だったものが20万円(県17万5000円、町5万円追加補助)に。

75歳以上への 動脈硬化検診を実施

300
万円

該当者は自己負担なしで動脈硬化検診が受けられる。

こども園がスタート

4億
7378
万円



佐野こども園

佐野こども園、三谷こども園がスタート。延長保育が8時まで。保健師を配置して、園で熱を出しても預かる体調不良児への保育も実施。幼稚園部での預かり保育、佐野こども園で一時保育を実施。

子育て支援事業

2660
万円

保健福祉センターと佐野こども園、三谷こども園の3カ所で子育て支援事業を実施。



新城地域交流センター整備

老朽化した講堂と旧校舎の一部を解体し施設整備。地域の交流活動の拠点に。

1億
1582
万円



旧新城小学校

合併10周年記念事業

ふるさとセンターのオープン（7月予定）と合わせて合併10周年記念式典を挙行。

53万円



建設中のふるさとセンター

起業支援補助金

個人または法人に対する起業支援補助金。上限500万円（最長3年間、補助率3/4）。

1763
万円



日本刃鍛錬道場(上天野)

住民参加のまちづくり支援補助金改善

要望のあったイベント補助金は、3年の枠を超え継続して補助できるように改善。

206
万円



河川水位監視システム

桜谷川と藤谷川、西渋田谷川の水位を監視するカメラを設置し、危機管理体制を強化。



西渋田谷川

920
万円

防犯カメラ設置

JR駅前や児童公園、通学路など町内の要所に10基設置予定。



かつらぎ体育センター

200
万円

大谷小学校の大規模改修

建築後20数年を経過した大谷小学校の大規模改修。平成30年度完成予定。今年度は設計委託料。



大谷小学校

300
万円

宮本地区飲料水供給施設整備

17世帯の水道施設の整備。今年度は設計業務委託料。



1000
万円

子どもの居場所づくり

笠田東児童館を拠点に小学生の居場所づくりとして学習を支援。



39
万円

妙寺公民館整備

今年度は本館改修工事。3階に児童館を設置。平成29年度完成予定。



妙寺公民館

2億
2960
万円

妙寺団地第一期工事完成 移転と解体撤去始まる



完成した妙寺団地

【建設課長】 引越しの場所や規模に関わらず1件17万6000円支払う。家賃は6月より新しい家賃になる。

【概要】 妙寺団地第1期工事(24戸)が完成し、6月1日から引越しが始まる。古い住宅28戸を10月から取り壊し、2期工事の設計が行われる。

問 妙寺団地建替えによる引越し費用はいくらか。

【町長】 コミュニティバスを見直してきたがうまくいっていない。デマンドバス、デマンドタクシーを議会として提案してきたが、引き続き検討するとの回答だった。どのように検討したのか。

【総務課長補佐】 先進地へ研修に行き、検討中。

【概要】 桜谷川・藤谷川・西洪田谷川に増水時の樋門操作を行うための監視カメラを設置する。ため池下流の浸水想定区域を基に、12池のハザードマップ作成や土砂災害ハザードマップ(星川、星山、天野、志賀)を作成する。

【総務課長補佐】 マップは住民に配布する。防災計画は今後考えたい。

【町長】 内水氾濫の情報を出すのは町である。今後は、残る名山谷川・堂田川・風呂谷川と、紀の川にも監視モニターの設置を行いたい。国・県には、根本的な内水排除対策を求めたい。

【概要】 桜谷川・藤谷川・西洪田谷川に増水時の樋門操作を行うための監視カメラを設置する。ため池下流の浸水想定区域を基に、12池のハザードマップ作成や土砂災害ハザードマップ(星川、星山、天野、志賀)を作成する。

【町長】 内水氾濫の情報を出すのは町である。今後は、残る名山谷川・堂田川・風呂谷川と、紀の川にも監視モニターの設置を行いたい。国・県には、根本的な内水排除対策を求めたい。

【概要】 桜谷川・藤谷川・西洪田谷川に増水時の樋門操作を行うための監視カメラを設置する。ため池下流の浸水想定区域を基に、12池のハザードマップ作成や土砂災害ハザードマップ(星川、星山、天野、志賀)を作成する。

【概要】 桜谷川・藤谷川・西洪田谷川に増水時の樋門操作を行うための監視カメラを設置する。ため池下流の浸水想定区域を基に、12池のハザードマップ作成や土砂災害ハザードマップ(星川、星山、天野、志賀)を作成する。



一般会計に対する質疑

平成28年度一般会計予算は103億3000万円、昨年と比べると8億4700万円、7.6%の減少となった。

採決の結果、一般会計を含む3会計が賛成多数で可決、8会計が全員賛成で可決した。以下、6ページに予算に対する質疑応答と討論を掲載している。

コミュニティバス

問 新しい方式として、デマンドバス、デマンドタクシーを議会として提案してきたが、引き続き検討するとの回答だった。どのように検討したのか。

ドバス、デマンドタクシーを考慮に入れて検討していきたい。

防災・防犯

【概要】 桜谷川・藤谷川・西洪田谷川に増水時の樋門操作を行うための監視カメラを設置する。

問 桜谷川の樋門と紀の川は国のもの、桜谷川も県の管轄であるのに、町がなぜ一部負担して監視カメラを設置しなければならないのか、国や県に設置を求めるべきではないのか。

【総務課長】 内水氾濫対応で、紀の川の水位と内水の水位の確認が必要で、消防団員による水位確認に危険が伴う。監視カメラの設置により、防災センターでも水位確認ができる。避難情報や避難準備情報など必要に応じて早期に判断し発表できる。

医療費助成

【概要】 精神障害者福祉手帳1、2級で入院されている人への医療費助成が新たに始まる。また、特定不妊治療助成費が充実される。

問 精神障害者医療の補助は、手帳の3級をどうして外したのか。精神障害者医療の通院助成はなぜ対象にしなかったのか。

【やすらぎ対策課長】 3級の人は、日常生活、社会生活がほほできる状態にあるので外した。通院医療の助成は、決算の状況をみて検討したい。

問 かつらぎ町は県下で精神疾患の医療費が高いので、予防対策と相談体制は。

【やすらぎ対策課長】 関係課で連携して、早期発見、早期治療に努めたい。

宮本地区 飲料水供給施設

問 宮本地区の飲料水供給施設整備計画までの経過について説明を。

【やすらぎ対策課長】 過去の上平沼田簡易水道拡張の際に、水源地の関係で宮本地区の整備が実現せず、これまで地元の念願だった。

問 今後、飲料水供給施設の整備は、町が工事をして水道料金徴収と維持管理を行うのか。また地元負担はどうなるのか。

【やすらぎ対策課長】 基本的には町が工事し管理する方針であるが、地域の実情に応じて協議し決定したい。

【町長】 これまで整備してきた地域には、相当高額な負担をしてきてもらった。未給水地域の解決は選挙公約である。通常、

道路やブロードバンド等生活に必要なものはすべて町でまかなってきた。生活の基本である飲料水についても特別の高額な負担を求めないのが本来であると考えている。原則的には加入者負担を25万円ぐらいで抑えたい。整備後の維持費や水道代については、法的なことを確認してから決めたい。

問 飲料水供給施設整備について、当事者で設計・整備を行い補助金を町に求めるというこれまでの原則に沿って努力をしている地区があれば、それに応えるのが住民との協働のまちづくりの精神ではないか。

【町長】 そういう地区については、めどがついたら補正で対応する。



飲料水供給施設

学校給食

問 大谷小学校大規模改修事業では、改修箇所給食調理室が含まれている。今まで大規模改修時に自校方式かセンター方式かを検討すると言ってきたが、今回の設計委託は経年劣化部分だけの改修か、自校方式を継続するための改修か。

【町長】 基本的に現設備を使える間は自校方式とする。設計調査でどこまで改修が必要か今のところ分からない。総合的に結果内容を判断して考える。

問 平成22年の答申が現在の学校給食の基本になっている。大谷小学校の給食をセンター給食に生かせと答申に書いている。これを踏まえるべきではないか。



中学校給食

【町長】 改築費がかさむ場合はセンターに切り替える。現施設を使える場合は、自校方式を続ける。

問 給食センターでは場所が狭いので、アレルギー除去食などできないのではないかと。

【教育総務課長】 アレルギー対応は、保護者が献立を見て副食を持たせたり、本人がメニューを見て食べなかったりとかの対応をしている。

都市計画税

【概要】 都市計画税は、土地と家屋に課税され、都市計画事業に充てられる目的税。都市計画事業が実施されることにより、土地や家屋の利用価値が向上し、所有者の利益が増大する。

【建設課長】 区域外は旧花園村、天野、志賀、新城、四邑で、それ以外は区域内。街路、公園、公共下水などを実施。今後、西部公園、公共下水など実施していく予定である。

【問】 現在、都市計画区域はどうなっており、今までどんな事業を実施し、今後どんな事業を計画しているのか。

【建設課長】 区域外は旧花園村、天野、志賀、新城、四邑で、それ以外は区域内。街路、公園、公共下水などを実施。今後、西部公園、公共下水など実施していく予定である。

【問】 何のメリットもない地域へ課税するのは税の不公平で、目的税に反する。税収減になるが、この際区域の見直しと都市計画の見直しをする気はないのか。

【町長】 近隣市町との整合性で河北を全て入れてあり、除外してこなかった。今のところ見直しは考えていない。

【建設課長】 昭和40年代

前半に策定し、見直しはしていない。建築確認申請が必要。建ぺい率、容積率、開発許可など規制がかかる。

【問】 四郷、大畑、短野、宮本地域も規制はあるがメリットがあったのか。また、この地域の都市計画税課税額は。

【建設課長】 特定のメリットはないが、間接的なメリットはある。

【税務課長】 約380万円である。



庁舎建設

【概要】 役場本館が昭和35年築と老朽化しており、昨年度は5000㎡の土地を、現庁舎の南西に購入し、新たに3100㎡を追加購入する。また、庁舎は防災拠点としての機能を果たすため、建設

【問】 庁舎建設について15人の検討委員会で議論されているが、町民にとって重要な課題と思うので、議会で特別委員会を設置すべきと思うかどうか。

【町長】 議会ですかるべき検討をされたい。

【問】 建設用地として新たに土地の購入を予定しているが、現有土地も含め活用をどう考えているのか。

【町長】 役場本館は昭和35年に建設。東・西・南別館は昭和47年に建設している。耐震と機能に問題があり、コンクリートの耐用年数が70年と長い。が改修しても長期の使用には問題があるため、新たな場所に建設を予定している。現有地の使用は今後検討する必要がある。

特別会計

花園地域

交流推進施設 運営事業

【問】 恐竜館は、どのような契約内容で貸し出ししているのか。

【花園地域振興課長】 貸し出し目的は、インターネット等を利用して、かつらぎ町や花園地域の情報発信など。利用を許可しているのは、研修室と図書室で、施設の改修と宿泊の禁止、電気料金の負担など。期間は平成28年1月から1年間としている。

水道事業

【問】 経営実態を示す経常収支比率は140%を超えていた(100%が基準)。極めて安定した経営実態だ。平成26年度も公営企業会計の見直しで資産が減っても124.1%。平成27年度決算の予想ではどうなるのか。

【上下水道課長】 114%程度と見ている。

討論

賛否が分かれる!!

《反対》

これが総合戦略を打ち出した後の予算編成なのか

雇用の拡大、人口増、子育て支援、安心安全な定住環境の充実、交流と自治の活性化について、具体化しないと総合戦略の事業を具体化したとは言えない。底の浅い思いつきのような計画と改革への情熱のなさ、計画のあいまいさが、存在している。これが総合戦略を打ち出した後の予算なのか、極めて残念な予算編成だ。

東芝弘明

一般会計

《賛成》

活性化に大いに期待できる予算編成である

子育て環境の充実や安全・安心のまちづくりのための事業、また町や地域の活性化の基盤づくりとなる事業が実施される。限られた財源で最大の効果をあげ、かつらぎ町の活性化に大いに期待できる予算編成である。

福井強太

《反対》

医療制度の廃止、医療の無料化を

年金生活者のほとんどが「下流老人」に陥る可能性がある。1000万円以上の預貯金があっても、重い病気にかかれば、医療費負担で貯金を使い果たし、生活苦に陥るといふ指摘は、人ごとではない。後期高齢者医療制度を廃止し、国保に一本化しつつ、後期高齢者については、医療費の無料化を目指すべきだ。

東芝弘明

後期高齢者医療事業特別会計

《賛成》

所得の少ない高齢者の現状に即し高く評価

保険料の算定にあたって、被保険者の保険料負担を極力抑制するため、剰余金を投入した。改定保険料率は、低所得者の保険料負担を据え置き、軽減されることとなっている。所得の少ない高齢者の割合が高いという現状に即したもので高く評価できる。所得の少ない高齢者が安心して医療が受けられるよう、安定運営を願う。

浦中隆男

《反対》

値下げは財政的に可能である

平成25年度は10%値下げしたにもかかわらず、約9千万円の純利益、平成26年度は消費税8%を転嫁しても約8千万円の純利益、平成27年度は約6千万円の純利益を想定している。平成25年度からの事業も安定した事業計画になっている。町民のいのちとくらしを守る立場から、実のある値下げを行うことが財政的にも可能である。

宮井健次

水道事業会計

《賛成》

施設整備計画を前倒して実施することを高く評価

平成28年度予算で、大谷配水池補修工事及び、妙寺地区等の老朽管布設替工事の施設整備計画を実施することと、未給水地域解消を図る、広浦地区拡張事業の設計を着実に進めることを高く評価する。今後、一層の経営努力を期待する。

藤本 憲一

平成28年度予算に対する採決状況（賛否が分かれた会計は11会計中3会計）

会計名	議員名 結果	赤阪	浦中	宮井	東芝	大原	新堀	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		岩男	隆男	健次	弘明	清明	行雄	誠	久二子	増己	好一	総一	憲一	宏行	強太
一般会計	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
後期高齢者医療事業特別会計	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
水道事業会計	10対3で可決	-	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

(注) 赤阪岩男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

子ども医療費修正案可決

まずは15歳 次は18歳まで 無料

子ども医療費は、平成28年4月から15歳まで無料化になり、3年後の平成31年4月からは18歳まで無料化になる。3月会議で15歳まで無料化の町長提出の議案に対して、18歳まで無料化の修正案を提案して全議員で可決した。

医療費無料化で 子育て不安解消へ

これまでの 取り組み

子どもを持つ保護者の念願であった医療費無料化は、今まで子育て支援施策として何人も議員が一般質問で提案したり、予算質疑などで町長と論議してきた。しかしながら、財政問題と子ども園の設置を優先課題として見送られてきた。

平成27年12月会議 後の取り組み

12月会議の議員全員協議会（以後「全協」という）で、数名の議員から子育て支援を図る医療費無料化の到達点は、18歳として、全議員で取り組んでほしいと提案があり、協議後、議会を代表して議長が町長と協議することとなった。

町長は、18歳無料化で年間700万円の経費が毎年必要なため、難色を

年度予算で15歳まで無料化に取り組みが、財政問題で18歳までの無料化は「困難」と答弁した。

平成28年 3月会議

3月3日の本会議での町長あいさつは、高校生までの医療費無償化を目標として、町財政を注視しながら実施時期・助成内容を検討し、実現に向けて考えたいと表明した。

示した。さらに全協で協議し、議会の総意として、平成28年度予算で12歳から15歳に引き上げたことを評価しつつも、子育て環境の充実と若者定住で大きな役割を果たすので、①15歳から18歳に引き上げる。②実施時期を明確にする。③実施への取り組みを明らかにする。以上のことを明確にすることを町長に文書で申し入れられた。

これを受けて全協で、子育て支援、議会の在り方、財政などを長時間協議し、子どもの医療費無料化は18歳にすることを3月会議で明確にするため、議会の総意として修正案を提出すると決定した。

原案の医療費無料化は、平成28年4月から12歳を15歳に改正する。修正案は平成31年4月から15歳を18歳に追加改正するものである。3月11日本会議で経過報告をして、修正案を提出し、全員賛成で可決した。



こども園完成



佐野こども園

本年議会は、1月6日から12月26日の356日間となった。こども園の物品売買契約、天野地域交流センターの工事変更契約を可決した。

1月会議

1月・2月・3月会議

1月会議を1月6日に開会し、その日のうちに終了した。

議事内容は
 ・補正予算 1件
 ・契 約 3件

2月会議を2月22日に開会し、その日のうちに終了した。

議事内容は
 ・条 例 2件
 ・補正予算 8件

3月会議を3月3日に開会し、28日に終了した。

議事内容は
 ・専決処分 1件
 ・人 事 2件
 ・平成27年度補正予算 14件
 ・平成28年度予算 11件
 ・条 例 11件
 ・契 約 1件
 ・その他の議決 3件
 ・陳 情 1件
 ・意 見 書 1件
 ・諸 報 告 1件
 ・一般質問 8人

2月会議

町人事行政の運営状況公表に関する条例や職員の給与に関する条例改正及び補正予算を可決した。



天野地域交流センター(宿泊室)

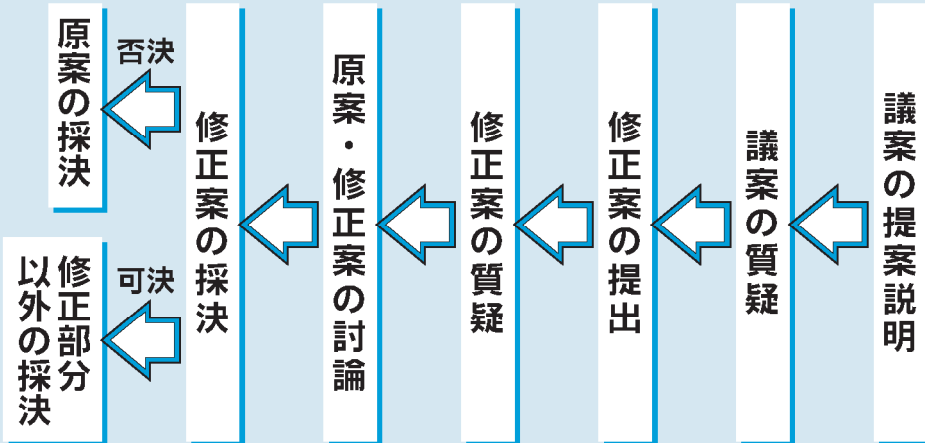
賛否が分かれた議案（1月会議）

件 名	議員名 結 果	赤 阪	浦 中	宮 井	東 芝	大 原	新 堀	氏 岡	福 岡	雑 賀	溝 北	小 林	藤 本	松 岡	福 井
		工事請負契約金額変更契約 (天野地域交流センター)	11対2で可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) 赤阪岩男議員は、議長のため採決には加わらない。

○は賛成 ●は反対

議案に対して修正案が出ると



原案に対し議員から修正案が提出され、本会議で修正案が可決された場合、可決のおよぶ範囲は修正部分のみとなる。その後、修正部分以外の原案を採決して、議案としての可否が決定する。

三谷坂世界遺産追加登録 記念イベントを計画

3月会議

地方創生加速化交付金の追加が決定。フルーツ王国イノベーション推進事業とかつらぎ100選ブランドディング推進事業、観光交流促進事業などの事業が成立。西淀田児童館工事請負契約、議員報酬の条例改正などを可決した。

観光交流 促進事業

問 高野参詣道三谷坂の世界遺産追加登録(予定)を記念してウオークキングイベントなどが実施されるが、核となる神社の駐車場など今後の

周辺整備計画は。
【産業観光課長】 補助金等を活用し、考えたい。

行政不服審査 法の条例制定

問 審理員はどのよう
な基準で選び、
何人を指名するのか。
【総務課長】 現処分に
関与しない課の町
職員2人を考えている。

問

町の職員が審理手続きを行うことで公平性が担保できるのか。

町長

第三者機関へ諮問するため、公平性が保たれる。県の第三者機関に委託する予定である。

人事

人権擁護委員 候補者を推薦

町議会で適当と認められ、町が法務大臣に推薦した。(任期3年)

議員報酬の改正

【概要】 平成17年の合併時に23万円だった議員報酬を21万5千円に減額していた。これを23万円に戻すことになった。

問

どう
いう考えで議員報酬を引き上げるのか。

町長

いろいろな議論があるが、町村には人材不足の問題が起きている。議員活動に専念できないのでこれを改善したい。今回の改正によって319万円程度の報酬が約341万円、22万円程度増える。県内町村では24万円が一番高い。

補正予算(1月・2月・3月会議の合計額)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	△3億2963万1000円	113億4561万1000円
特別会計	シビックセンター	△128万8000円 4652万9000円
	国民健康保険事業	△914万7000円 32億6022万8000円
	国民健康保険天野診療所事業	△2万4000円 1043万4000円
	後期高齢者医療事業	△675万2000円 5億447万6000円
	介護保険事業	△31万1000円 25億9859万1000円
	下水道事業	△160万2000円 6億3842万3000円
	花園地域交流推進施設運営事業	△2697万5000円 3億7597万9000円
	花園守口ふるさと村運営事業	0円 3034万5000円
水道事業会計	花園梁瀬簡易水道事業	△15万0000円 518万4000円
	収益的・資本的収入	△3059万5000円 5億6763万8000円
	収益的・資本的支出	△5013万9000円 6億1511万0000円



曾和 幸夫氏(新)
(63歳・妙寺)



岡村 利晴氏(再)
(67歳・中飯降)

一般質問

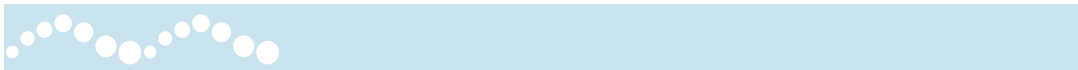
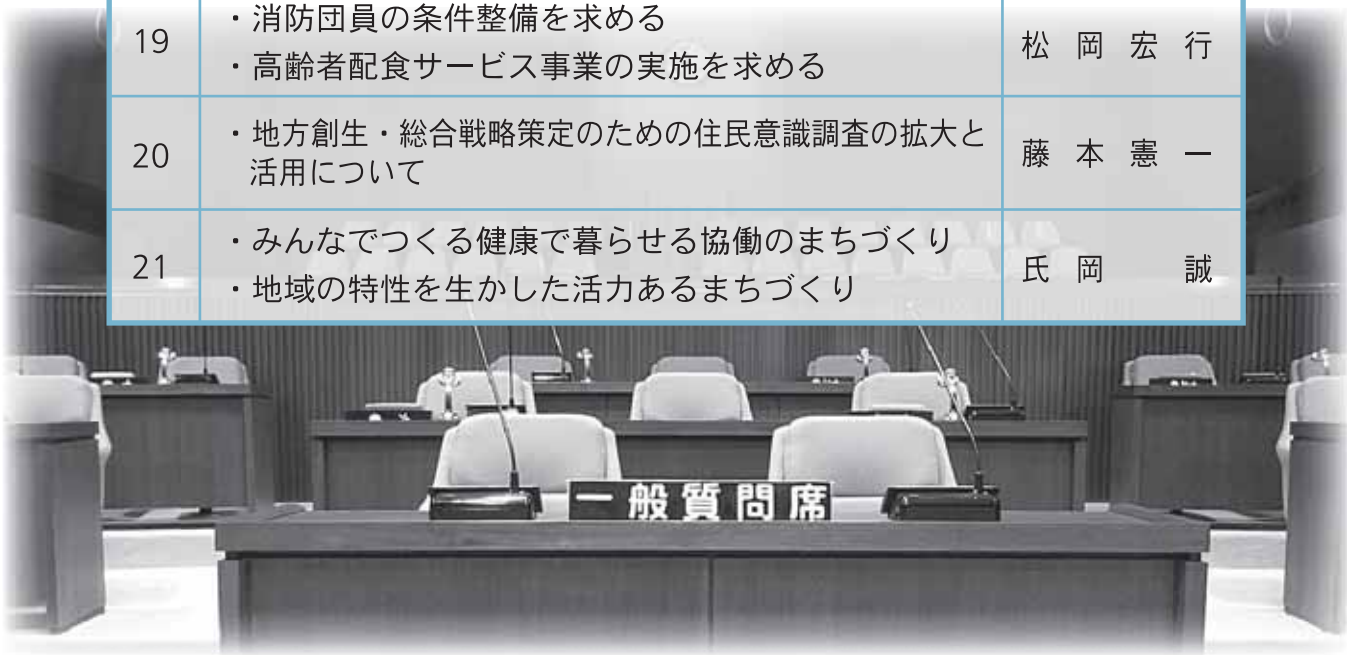
町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した
 通告書に基づいて、町政に関する提案
 や質問を行うもので、持ち時間は一人
 60分。なお、記事は、質問者の責任
 において作成されたものである。



答弁する井本町長

ページ	質 問 事 項	質 問 議 員
14	<ul style="list-style-type: none"> ・花園地域振興課の機構と事務の改善を提案 ・法律と条例に基づいて超過勤務手当の支給を求める 	東 芝 弘 明
15	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の自由化に伴う諸問題について ・18歳選挙権と議会制民主主義について ・育休退園制度について 	宮 井 健 次
16	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の部活動について 	福 井 強 太
17	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の切り札プレミアム券の実態は 	溝 北 好 一
18	<ul style="list-style-type: none"> ・学校司書配置のさらなる充実を ・女性の公職参加及び町管理職への登用促進を 	福 岡 久 二 子
19	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員の条件整備を求める ・高齢者配食サービス事業の実施を求める 	松 岡 宏 行
20	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生・総合戦略策定のための住民意識調査の拡大と活用について 	藤 本 憲 一
21	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでつくる健康で暮らせる協働のまちづくり ・地域の特性を生かした活力あるまちづくり 	氏 岡 誠



花園地域振興課の事務見直しを

町長 総務課を中心に進める



東芝弘明 議員

問 花園地域振興課の事務を示した総務課の資料と企画公室の資料には食い違いがある。どうしてか。

【町長】 庶務規定の見直しが必要な時期にきている。

問 企画公室と花園地域振興課、総務課でチームをつくり、見直しをする考えは。

【町長】 総務課を中心に進める。

問 花園地域の集団検診の予算は。

【やすらぎ対策課長】 花園地区の検診は、和歌山県立医科大学の研究事業として行われている。年

齢は20歳からで、特定検診とがん検診、動脈硬化検診は町が予算を組んでいるが、費用のほとんどは医大が負担している。

問 和医大の医師と看護学生の協力があり、昼の炊き出しも和医大が負担している。無医村で介護サービスが極めて乏しいのが花園地域の特徴。高齢者にとっては、住み続けることが困難なのでは。

【やすらぎ対策課長】 デイサービスとホームヘルプが週2回だけなので、生活を継続するのは困難。介護度が増すと施設や身内の所へ転居を余儀なくされる。

問 往診がないので退院しても地域に帰ってこれない。この大問題に対し、町は10年間メスを入れてこなかった。まずは花園支所のエリアと社会福祉協議会のサービス提供エリアを新城地

域まで広げていたきたい。

【町長】 花園地域振興課で受け持つのがいいかどうか。社会福祉協議会については、事業展開を図れたらと思っている。



花園支所

超過勤務については 対価を支払う

問 残業代の支払いは必要ではないか。

【町長】 超過勤務命令に対し対価を支払うのは当然だ。

問 町長は、労働基準監督署の役割を担う。予算がなくなると超過勤務手当が支払われなくなる。総務課の資料では、超過勤務命令→超

か。
【町長】 根本的には法律になる。

問 客観的に見て長時間労働であれば、超過勤務を命じていたかどうかにかかわらず、行われた労働は超過勤務であり、労働基準法第37条に基づいて割増賃金を支払う必要がある。これが判決の中心だったのでないか。

【町長】 その通りだ。

問 永久代休に振り替えると割増し賃金が消えるのはなぜか。

【町長】 割振り変更は誤った認識で運用されている。予算のない中で超過勤務命令を行うことにも大きな問題がある。見直して職員に周知徹底したい。

超過勤務→割振り変更による代休（永久代休）になると書いています。何を根拠に実施しているのか。
【町長】 期限を設けずに休めるものだが、正常の域を超えている。

問 これは違法だ。東京都に対する裁判では、労働基準法と条例のどちらが大切だったの

電力の自由化 一括入札契約で本庁舎の電気料金は 安くできるチャンス

町長 新年度から入札を指示



宮井健次 議員

問

4月から電力の自由化が始まる。電気料金は公平料金だ。「県民の友」3月号には「知っておきたい暮らしの情報」として電力の自由化に伴う契約の際の注意を促す記事が紹介されている。町当局には、町民への説明責任はないのか。

【産業観光課長】 失念していた。遅ればせながら町広報に掲載していきたい。

問

今回の自由化で町としてどう対応していくのか聞きたい。町全体で年間の電気料金はどれくらいでどのような契約方法か。

【総務課長】 電気料金は

問

この際、かつらぎ町として、一括して入札契約を行い、電気料金を大幅に安くするチャンスではないか。すでに和歌山県では、昨年度分について競争入札を

町全体で1億961万円余（平成26年度実績）。契約は、各々の建物の施設ごとに行っている。



メガソーラー

問

この際、かつらぎ町として、一括して入札契約を行い、電気料金を大幅に安くするチャンスではないか。すでに和歌山県では、昨年度分について競争入札を

【町長】 もう既に関係課へ新年度から入札でやっていこうと指示を出している。

育休退園制度について

問

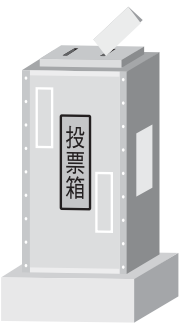
「保育所落ちた、日本死ぬ」このブログをめぐって国会内外で大きな問題となっている。その背景の一つに、育休退園制度がある。これは保護者が第2子以降の出産で育児休業を取得すると0歳児、2歳児クラスに通う上の子が退園させられる（埼玉県所沢

市）というもので、裁判にもなっている。本町でもこのような退園制度があるのか。

【教育総務課長】 本町では、子どもの状況、保護者の意向等を踏まえた中で決定をしているので即退園という制度はつくっていない。

その他

18歳選挙権と議会制民主主義について質問。とりわけ若者の政治離れが進む中で、義務教育の中でも選挙を通して政治を身近に感じるよう中学生議会の開催などを提案した。



中学校部活動の充実と教員の負担軽減を

教育長 他クラブとの連携と外部人材活用を検討する



福井 強太 議員

問 中学校の生徒数と部活動の数年の経過と、今後の教育と部活動はどう考えるか。

【教育総務課指導主事】 平成18年から、笠田・妙寺中学校とも1000人前後、生徒数が減少している。部活動は笠田中学校でソフトボール部・サッカー部・野球部が廃部。妙寺中学校はサッカー部・ソフトボール部・剣道部・水泳部が廃部である。

【教育長】 中学校部活動は、学校教育の一環として、スポーツ、文化及び科学等に興味と関心を持つ生徒の自主的・自発的な参加により、顧問の教員をはじめとした関係者の取り組みや指導のもと

に行うものであり、今後よりもより充実したものにしていかなければならない。

問 中学校教員の部活動等での勤務実態はどうなっているのか。

【教育総務課指導主事】 夏季総合体育大会前は、終了時刻が6時で、その後授業準備や家庭連絡等を行い、平均帰宅時間は7時〜8時である。10月から3月は、5時前後に終了し、授業準備等で7時ぐらいである。また、入試事務等の時期は、9時を超える。

問 本町の社会体育の種類と生徒数はどうなっているのか。

【生涯学習課長】 現在9種目14団体で、軟式野球・サッカー・剣道・硬式野球・少林寺拳法・柔道・ソフトボール・空手・バスケットボールで、212人である。地域総合型スポーツクラブは35教室あり、スポーツ系教室が

24教室で、409人である。

問 中学校部活動は生徒数減少により縮小、その反面社会体育においては、種目増加と生徒数拡大である。集団での生活や目標達成のための努力として社会体育に参加してきたが、競技が無くなることについてはどうか。

【町長】 スポーツに親しむ小学生が中学生になると、そのクラブがないという事態が現実だ。これについては何とかできるような環境を整えたい。

問 積極性・リーダーシップ・集団での協調性・目標設定と目標達成に向けたプロセスなどを養うための重要な役割を担うのが部活動である。子どもの選択肢減少に歯止めをかけ、時代の変化により様変わりする教育方針に対応するため教員の負担軽減の取り

組みを行うためにも、外部指導員制度導入と中学校部活動の合同化制度を導入してもらい、子どもたちの未来のための選択肢拡大と、他の地域に誇れる教育システムを確立してもらいたい。

【教育長】 生徒が求めるさまざまなスポーツ種目の活動の場を提供し、生徒の多様なニーズに応えるために、外部人材の活用や運動部活動の合同化並びに、地域総合型スポーツクラブとの連携など、中学生部活動の在り方を検討していきたい。



地方創生の切り札プレミアム券の実態は

町長 国の制約範囲で、より効果的事業を展開したい



溝北好一 議員

【企画公室長】 補助金含む4500万円の予算で町内のより多くの世帯に行き渡るよう考慮し、1万2300冊で7250戸を対象に計画した。

問

事業の目的は、町の活性化、産業の振興で、その事業の計画は。

【町長】 全国平均が20%の中で、本町はお得感を出して30%の設定を計画した。

問

国の補正予算で、全国1700の自治体が実施した当事業で、本町はなぜ30%プレミアム率で計画したか。

問

プレミアム券による地域消費喚起の計画はどうか。

【企画公室長】 1万3000円が1万2300冊で、1億5860万円の消費となる。町内アンケートの結果では、商品券を利用した店は大型スーパーが75%、食料品店が38%、ドラッグストアが38%であり、食料品・日用品が主に購入されている。個人消費の押し効果は、普段購入する食料品などの場合は、ほとんど効果がない。

問

広報、事業の実態はどうか。

【産業観光課長】 町内全域に渡るように全家庭に文書案内、町の広報、農協の有線、町のHP、商工会での折込チラシ、商工会報で周知している。ポスター、のぼり等でPRしたが期間が短かったため単に商品券を配るだけになった。購入先は量販店が80%強、地元商店

問

平成28年度でも同画しているか。

は20%弱の結果となった。商工会でもセルなどを実施する工夫が必要だったと反省している。全家庭に商品券を買ってもらえなかったことにも工夫が不足していた。

問

当初予算でなく補正で交付される場合もあると考える。そこで提案だが、単にばらまきでなく、キャリアアップ、健康づくり、子ども学習チャレンジ、子育て支援プレミアム、健康寿命日本一プレミアムなど

【企画公室長】 平成28年度以降地方創生にかかる新型交付金がある。地域再生法に基づく地域再生計画で事業計画を審査して交付されることになる。プレミアム券の発行対象の事業は国の政策にはない。また町独自の計画もない。

かつらぎ町プレミアム付商品券販売事業

1. 小売業	153,499,000円
①衣料関係	3,034,000円
②食料品関係	99,885,000円
③日用品関係	44,700,000円
④その他小売	5,880,000円
2. サービス業	2,977,000円
①自動車関係	2,083,000円
②理美容関係	121,000円
③その他	773,000円
3. 飲食業	2,297,000円
4. 建設・電気業	715,000円
合計	159,488,000円

町内商店	16.4%
量販店	83.6%

の商品券発行計画。また、ふるさと納税プラスアルファ作戦、農産物の販売拡大に使える商品券などすべて発行すると大変楽しいものができると思う

【町長】 国の交付金であるため、制約がつくが、独自でできる交付金があれば、提案を実現できると思う。



学校司書のさらなる充実を

教育長 未配置の学校への配置を努力したい



福岡久二子 議員

問

文部科学省の示す学校司書の人数と本町の配置体制は。

【教育総務課長】 2校と1人とされている。

【教育総務課指導主事】

笠田小学校と妙寺小学校にそれぞれ1人、特別支援教育支援員との兼務である。

問

学校司書を置いてからの変化は。

【教育総務課指導主事】

図書貸出し数の増加、子の



笠田小学校図書館

もたちが図書館へ来くなるような工夫や活動、図書館だよりの発行など効果を上げている。

問

学校司書の勤務環境をとらえて種々の状況がわかった。司書としての役割を果たしてもらうためには、特別支援教育支援員の立場との板挟み状況を解決する必要があると考える。国からの交付税を適正に運用

するならば、兼務でない予算措置をすべきだと思うかがか。

【教育長】

学校図書館は、子どもたちの学びを支える重要な拠点と考えている。蔵書については質・量ともに徐々に充実してきている。学校司書未配置の学校への配置も努力したい。

問

現場の状況をさらに捉えてもらいたい。また、夏休みは勤務外で給与もないが、夏休みにこそできる図書館の仕事があり、その点も改善を。本町の図書予算は潤沢だが、蔵書数は国の基準に達していないことをどうみるか。

【教育総務課指導主事】

長年の間に、適切な図書の廃棄や整理、吟味の上の図書の購入など努力をする中で、蔵書数は基準に足りない状況だが、努力を続けたい。

女性の登用促進を

問

公職の委員に占める女性の割合は、本町の場合、2年前の19%から21・3%と、わずかに上昇している。数値を上げるとは男女共同参画にとって積極的な意義がある。意識が生まれるよう具体的な対応を求めたい。

【生涯学習課長】

社会教育委員と図書館協議会委員で女性の割合が増加し、全体の底上げにつながるとみている。目標を38%としている。生涯学習課だけでなく役場全体でさらに向上するよう努力する。

問

町女性職員の幹部登用について、男女の状況は。

【総務課長】

今年度は係長級、男32人、女8人、課長補佐級、男15人、女7人、課長級のうち調査員、男5人、女1人、課

長、男18人、女0人となっている。

問

年齢についても総務課の調べでわかったことがある。女性の方が男性よりも相当高い年齢で初めて係長になっている。男女共同参画をさらに進めることについての考えは。

【町長】

今の40代の職員数そのものが男性が多いのも原因。また、女性職員自身、管理職登用を希望しない人が多いということもある。しかし、40歳までの女性職員には管理職を目指している人も多く、期待できる状況である。



高齢者の配食・見守り事業の実施を

町長 介護保険計画に組み入れるか検討したい



松岡宏行 議員

問 高齢化が進み、老介護・認知介護の夫婦が増え、さらに一人暮らしの高齢者が増えている。そのため、高齢者の調理が困難な方や限られた収入の中で食費を節約するため、配食の弁当を2回に分けて食べて、十分な栄養をとっていない。そのため、持病などが悪化して倒れ、心肺停止による救急出動が増えている。最悪は孤独死という人間の尊厳を否定する結果となる。その対策として、健康保持と安否確認のため、弁当の配食サービスを実施する事業が全国的に取り組まれている。介護保険事業での配食サービスは、

【やすらぎ対策課長】 介護保険で配食・見守り事業を適用している。

問 橋本市は、利用者対象を要保護、要

支援者で65歳以上の方、単身世帯、単身者のみなど安否確認が必要な人に食事配食の際に、直接手渡しで安否確認している。利用回数は1週当たり3回が上限。おかず590円、飯50円、みそ汁80円で計720円となり、450円を個人負担して見守り事業を実施し



社会福祉協議会の配食サービス

ている。事業者に1回当り300円で委託している。平成30年度の第7期介護保険計画で取り組んでは。

【町長】 介護保険計画に組み入れるか検討したい。

問 介護保険事業で取り組む前に、町単

独事業を提案する。今後は介護保険事業の配食サービスとボランティアによる社会福祉協議会の配食サービスと併用してはどうか。

【町長】 検討したい。

消防団員の条件整備を

問 消防団の実態は。

【総務課長】 消防団は8分団、8機動隊、26部、現在439人。

問 農業など自営業者の減少により団員の確保に大変苦慮しているが、今後、女性の消防

団員の加入も含めて、組織体制と定数を検討すべきでは。

【町長】 消防団と検討したい。

問 消防団員の年間報酬は。分団、部の委託費や補助額は。運営に消防団員の報酬が使われているか。

【総務課長】 団員は2万5千円。火災予防期間中のガンリン代、年末夜警の委託料、消防団員訓練委託料等で、年間717万余。団員の報酬が運営費に使われているかは把握していない。

【企画公室長】 団員の報酬は地方交付税に算入されている。

問 分団、部の運営費、機材の維持管理など、本来公費で対応すべきでは。防火服等の整備を。定数を見直して、減少となっても現在の財源を確保して、消防団員の報酬は地方交付税を参考に増額を。

【町長】 運営費を増やすため、補助金を増やしている。防火服等は、28年度一部から配備して、順次進めたい。



若者意識調査を今後拡大し 活用する考えがあるか

町長 地方創生実現には当然活用することが必要



藤本 憲一 議員

問 総合戦略策定のため、若者を対象に意識調査を実施した経緯と結果の説明を。

【企画室長】 18歳から49歳までの町在住の方2000人を対象に実施した。回収は679通。

問 この意識調査、若者を中心にした調査ということで、大変評価している。これからの時代、事業にあたりこういうデータが必要になってくるので、調査の拡大を提案する。まずは、成人式のアンケート調査、今年から始まった。今後内容の工夫と継続が必要。次に高校生の議会傍聴と模擬投票の実施である。

18歳からの選挙権ということで、議会を傍聴してその後模擬投票を行い、簡単な意識調査用紙を記載台で書いてもらい投票箱に入れることを検討してはどうか。

【総務課長】 学校との協議が必要。また、議会はじめ関係課とも協議し検討したい。

【教育長】 県教委は県選管と連携して、全高校で出前授業として今年度模擬投票を実施した。今後主権者意識を高める参加型の学習を企画している。

問 今回、人口ビジョンでは2022年人口1万7000人を目標に掲げている。目標達成のためには、転入者を毎年82人増やすとある。町では転入転出の原因をどう分析しているのか。

【町長】 最大の理由は働く場、自宅から通勤できる場、そういうことを実現しないとかなかなかとどまらないということ

に尽きると思っている。そんな中で、今インフラの整備によって通勤圏の拡大、また、和泉市に勤めている人がかつらぎ町に居を構えていける施策を進めていけたらと考えている。

問 意識調査には、府県間トンネルが開通したらという質問もある。レジャーやショッピング



高校の模擬投票

ングが便利になるという回答が大半である。この意識調査を、かつらぎ町の宣伝をかね和泉市や守口市にも依頼したら転入者増加施策の参考になると思う。また、こういうデータを活用した事業計画を今後進めて行く考えがあるか。

【町長】 今後、地方創生と人口ビジョン

を実現していくために当然のこととして、さまざまなデータを活用するということを考えている。

平成	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
転入(a)	547	580	516	551	524	516	506	519	395	411	449	414	380	415	427	370	423	467	374	404
転出(b)	632	699	636	657	582	625	589	518	630	579	506	610	558	562	610	525	454	490	473	505
社会動態(a-b)	△85	△119	△120	△106	△58	△109	△83	1	△235	△168	△57	△196	△178	△147	△183	△155	△31	△23	△99	△101

資料：住民基本台帳 ※平成24年度以降は外国人を含む

公園に健康遊具の設置を

町長 調べた上で考えたい



氏岡 誠 議員

問

健康長寿の延伸のため全国の公園に健康遊具の設置が見られる。健康遊具の活用についてどういう認識か。

【やすらぎ対策課長】 健

康遊具にはいろんな効果が見込める。適度な運動で認知症予防、介護予防、筋肉を鍛える、柔軟性を高める、健康づくりに大変有効である。

問

西部公園に健康遊具設置の考えは。

【建設課長】 流域下水道

の関係上1市2町の合意が必要。協議を行っているが、遊具などの設置については合意がないので設置は考えていない。

問

健康長寿日本一を目指す意識向上、子どもと大人の世代間交流に欠かせない場でもある、公園全部に設置を望んでいる。公園の数は。

【総務課長】 児童公園と

都市公園があり町内で35カ所。

問

健康遊具設置に有効な各種補助金は。

【企画公室長】 コミュニ

ティ助成事業、起債で合併特例事業債が対象になる可能性がある。

問

健康遊具で、ひとが元気なまちづくり、健康遊具の設置ですべての世代が共有でき



健康遊具

る公園へ、子どもたちは今までどおり公園利用、働き盛り世代には体力の維持、ストレス解消、円熟世代には健康増進へ、

これからの充実の時を諦めない、効果的な介護予防につながる。公園に健康遊具設置を、健康長寿

日本一政策の計画に組み込めないか。

【町長】 近隣の公園を見

ても設置しているのは児童遊具と思う。保健センターに運動能力の維持向上を目指して健康器具を置いてある。健康器具、健康遊具とはどういうものがあって、どのくらい費用がかかるか調べた上で考えたい。

去り行く紀の川高校は

(町長) 校地すべてを

もろじょうじょうに県に提案

問

進捗状況は。

【企画公室長】 平成26年

度に県教育委員会の総務課と3回協議。建設当時の用地寄附にかかる事実関係を双方で確認、県は、

跡地処分は未定で用途の検討中。本町から学校等の施設への活用の申し入れをしたが、困難との回答。県庁内の各部署での活用についても申し入れたが、具体的な提案が示されていない。

問

去り行く紀の川高校は。

【町長】 本町が寄

附した部分以外に県が買い足した土地もある。当初の覚書では、更地にして町に戻すことになっているが、



紀の川高校

くくり

この地に若者が集まると周辺の活性化になるようお願いする。

中飯降地区への 産業廃棄物埋め立て反対

中飯降地域における産業廃棄物許可申請問題に対し、町議会は12月会議で県に申請を許可しないよう意見書を提出した。さらに、平成28年1月中旬、中飯降自治区役員と町議会が懇談し、1月末には、町長と町議会、中飯降自治区が力を合わせて、産業廃棄物処分場の許可反対の要請を行った。

中飯降で断固反対の立て看板設置

平成28年1月18日、議

換した。

会と中飯降自治区役員が懇談した。役員から過去の土砂埋め立てや現在計画中の土砂埋め立てなど、ここ10年近くの状況や取り組みの説明があった。県下の産廃反対の運動や今後の取り組みを意見交

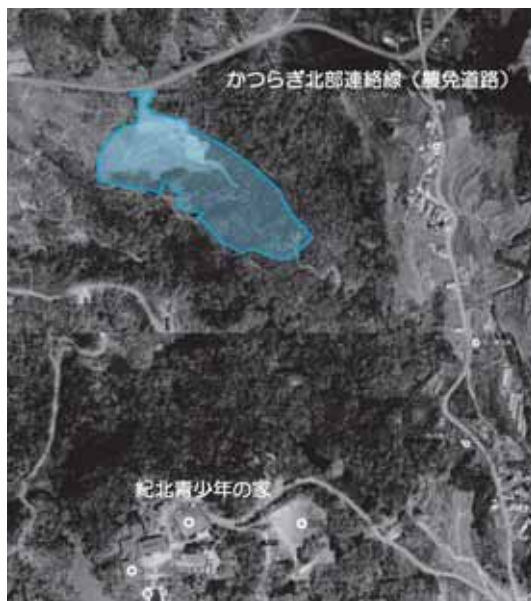
1月29日、町長を先頭に議員全員と中飯降自治区役員が県庁で県知事あてに反対の要望書を提出した。対応した県環境生活部長他関係者に対し、一行は「産業廃棄物許可申請業者は、林地開発事

業の中で、えん堤を建設していない。この様な開発条件を守れない業者は信頼できない。展開検査やえん堤設置について指導責任を持つ県にも不安がある。産廃処分場建設には断固反対だ」と意見を表明した。

その後の中飯降自治区は、議会との懇談会、町長と議会とともに県へ要望した運動の経過をまとめた文書を各家庭に配布したり、産廃反対などの立て看板を地域に設置するなど取り組んでいる。また、自治区長会で経過を説明して協力を求めた。



県への要望会



林地開発と産廃申請

林地開発とは、森林法による開発行為で、農地造成が目的。今回の申請は、林地開発を産業廃棄物処分場に転用してきたもの。

展開検査とは

県が土砂以外のものが混入していないか、目視検査をするため、搬入したトラックを一定の場所でチェックする。

産業廃棄物の最終処分場とは

対象は①廃プラ②ゴムくず③金属等くず④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず⑤がれき類で①④⑤に石綿含有産業廃棄物が含まれる可能性がある。



3月4日
委員会開催

総務産業常任委員会

平成28年度の予算について勉強した。関係各課・室から説明を受け、予算および日常行政執行について、各委員から質疑と意見が活発に出された。

2月9日
先進地視察

より便利な公共交通実現のために

群馬県前橋市へデマンドバスとデマンドタクシーの視察に行った。前橋市と合併した二つの地区は、以前は定期バスが運行されていたが効率が悪く現在はデマンドバスが運行されている。バス停の数も多く電話での予約制のため家の近くのバス停から目的地のバス停まで自由な時間に移動ができ、利便性があり利用者が増加した。また、経済効果もあがっていると思われる。また、前橋市全域で登録制によるデマンドタクシーが運行されている。

前橋市の特徴の一つは、市の職員が主体となり地域交通をどうするかというところに前向きに取り組んでいることである。本町においても現在の方法を見直し、コミュニティバスとデマンドバス、デマンドタクシーを組み合わせた効率の良い運行方法を地域公共交通会議などで検討していくべきだと思われる。前橋市でも2つの地区を合わせれば約4000万円の赤字である。しかしその経費を無駄なく住民のために投資することが重要であり本町でも同じような対応が求められている。

1月27日
先進地視察

議会運営委員会

議会のさらなる活性化へ

1月27日、議会活性化特別委員会と合同で、神奈川県湯河原町議会へ、議会基本条例制定後の町議会の活動について視察を行った。同町議会は、全国で栗山町の次に、議会基本条例をつくり、以来3回の改定を行い「町民協働」を町づくりの基本にがんばっていた。同時に自治基本条例も制定され、自律した議会活動を行っていた。加えて、20代、30代の議員が、議会の要職についており頼もしい限りという印象を受けた。こうした点で学ぶべきところが散見された。



3月9日
委員会開催

議会活性化特別委員会

議会基本条例(案)完成へ

今委員会では「かつらぎ町議会基本条例(案)」の最終調整を行い、委員会として全員一致で成案を確認した。

今後の日程として

- ・ 全員協議会への提案及び協議時期
- ・ 解説文の作成方法
- ・ 議案としての提出時期

等を検討し、6月会議で提案、施行日を8月1日と決定した。

2月26日
委員会開催

厚生文教常任委員会

医療費及び

し尿汲み取りについて

報告と学習

やすらぎ対策課から、医療費の急激な増加をふまえた平成27年度決算見込みについて報告を受けた。質疑応答では「病気の早期発見・治療の対策によって医療費がどうなっていくか」「4つの疾病、①新生物(ガン等) ②内分泌、栄養及び代謝疾患(糖尿病等) ③循環器系の疾患(高血圧等) ④精神及び行動の障害(認知



症等)などは、長期に渡る追跡と健康への指導が大切だ」などの意見が出た。

次に生活環境課から、し尿収集手数料の値上げについて、し尿収集運搬料金等協議会の協議内容と経緯の説明を受けた。今後の浄化槽料金の値上げはどうなるのか。これは公共的な料金なので、町が住民に広報をすべきだ等の意見が出た。

3月7日
委員会開催

陳情第1号を審査

国に意見書提出

脳しんとう及び 軽度外傷性脳損傷について 徹底した対策を求める

近年、学校等の現場で発生する事故による深刻な健康障がいについて、教育機関での周知徹底と対策、専門医による診断と適切な検査の実施、周知・啓発・予防措置の推進と相談窓口の設置並びに園内・学校内での重大事故の繰り返しの防止を求める意見書を国に提出した。

新年度予算の学習と 教育委員会からの報告

3月会議で当委員会に付託された陳情第1号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」を審査した。脳しんとうは、軽度の外傷性脳損傷であり、サッカーやボクシングなどの衝撃性のスポーツを行う場合は、脳しんとうを受けるリスクが高くなる。主な症状は記憶障害、錯乱、めまい、頭痛など複雑かつ多彩だが、教育現場や家庭では、まだまだ正確な認識と理解が進まず、対応も後手に回っている。陳情は、このような現状を踏まえ、国に対策を求めるものである。審査の結果、全員が採択すべきとし、意見書を提出することにした。

課平成28年度予算(やすらぎ対策課・住民福祉課・生活環境課・生涯学習課・青少年センター事務局・教育総務)を勉強し、質疑した。

教育委員会からは7月、10月の委員会に引き続き、町内の学校におけるいじめ問題について説明があり、第三者委員会を設置した報告を受けた。

議会を傍聴 してみませんか & ご意見募集!

次回は6月上旬からの予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。議会だよりに対するご意見なども募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。

2月17日
先進地視察

議会広報編集特別委員会

学んだことを
生かして



10月の鳥取県大山町に
続き京都府精華町議会広
報常任委員会にて研修。
研修は何度行っても、そ
の都度学ぶことが多く、
議会だよりの改善につな
がる収穫がある。

進んだ自治体では、原
稿書きはもちろん紙面の
割り付けも委員自身の手
で行われている。かつら
ぎ町議会もすでにそのレ
ベルに達していて、定例
会終了後印刷に出すまで
の約20日間、編集作業に
没頭する。ページごとの
細かな変更点以外に今回
改善した主な点は次のと
おり。

- より親しみが持てる紙
面、わかりやすい表記へ
の努力、さらにより簡潔
にと、今回から文体を一
です。ます。」調から「だ
である。」調に大転換。
また、次の2点について
は徐々に改善を図ること
が確認された。
- ①編集委員が替わっても
引き継げるように、レイ
アウト（ページのどこに
どういう記事をはめるか）
の、ある程度の固定化を
図る。
- ②編集作業時に委員が直
接パソコン入力できる環
境を整える。

石川県中能登町議会が
本町議会を視察

平成28年2月1日(月)、通年議会について
研修するため、石川県中能登町議会が本町に
来庁した。



就任あいさつ

議会事務局長
和田 光人

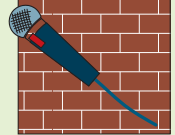


4月1日付けの職員
異動に伴い、議会事務
局長に就任しました。
地方分権時代を迎え、
町議会には住民の皆さ
んの視点に立った監視
機能、調査機能、政策
立案機能の強化が求め
られています。
執行機関に対する議
会としての役割を果た
すことが、住民自治に
よるまちづくりの実現

につながります。二元
代表制の一翼を担う議
会の機能が十分に発揮
されるよう、議会活動
をサポートしますので
よろしく願います。



がんばる人紹介



美味しくくて安心な弁当を家庭に

今回は「宅配弁当どぼし」を訪問して、株式会社力ネット代表取締役土橋靖弘さんから、高齢者向け配食サービスや糖尿病などの療養食への思いを聞かせていただきました。



事業のきっかけ

17年前は、鮮魚や野菜を販売する店を営んでいましたが、高齢者の一人暮らしや二人暮らしが多く、作るよりも惣菜が便利という声から、手造り惣菜などを販売し、要望により配達していただきました。さらに、単品惣菜だけではなく、昼夕の食事として「バランスの摂れたおかずがあればいいな」という声があり、平成16年4月からお弁当形式として配達するようになりました。

どんな弁当を配食していますか

美味しくくて安心な弁当を配食するため、専属の管理栄養士が献立を管理しています。町内外のお客様に健康メニューや満腹メニュー、朝食パンセットなどの他に、糖尿食や減塩食、腎臓食、かみくだきが困難な方への、きざみ食などの特別食を届けています(配達無料)。

弁当へのこだわりは

「家庭料理のおすそわけ」をコンセプトに、地域の野菜や商品を利用し、鰹と昆布の「だし」を使った、やさしい味付けの手造り弁当です。揚げ油はヘルシーな米油で調理しています。特に魚は、鮮魚店の経験を活かし、一匹買いたった新鮮な魚を

苦労している点

調理して届けています。健康面を考え、塩分を減らすために「だし」をかきし、又柑橘類を活用したりなどの工夫をしています。皆さんの食事時間に届けられるよう限られた時間内での配達に苦労しています。

よかったこと

一人暮らしや病気などで、「配達のときの声掛けがどれだけ、ありがたいか」と声をもらったときです。実際に配達時の応答が無く、不安に思い、家族様に連絡し倒れているのを見つけたときは、本人様や家族様から感謝の声をいただきました。あとは、「どぼしの弁

今後の計画は

当のおかげで、今月も検査の結果良かったわ！」と体調管理にも役立ててもらっていることです。

配食の見守り事業を地域医療や介護と連携して拡大し、高齢者の孤独死の解消に少しでも役に立ちたいです。

議会だよりは読まれていますか

毎回読んでいます。最近読みやすくなった気がします。

(会社の場所と連絡先)
株式会社力ネット

かつらぎ町三谷1の2
電話 22-8149

